

## プロポーザル方式募集要領等に関する回答書

【業務名：探究学習・地域人材のICT教材化業務委託】

令和6年6月26日  
高 校 教 育 課

質問No	質問該当箇所	質問	回答
1	仕様書4	本事業は単年度の取組か、複数年度の取組で今後伴走者を増やしていく可能性も考えられるでしょうか。	本事業は単年度の取組になります。令和7年度以降については未定です。
2	仕様書5(1)	伴走者に問い合わせが殺到し、受け入れが難しくなった場合、例えば問い合わせをストップすることなども考えられるでしょうか。	委託先をとおして伴走者に問い合わせを行うことはありません。伴走者との調整は、各校が直接行うことを想定しています。
3	仕様書5(1)ア	制作するICT教材の動画について、1本当たりの目安及び容量を教えてください。	動画1本当たりの時間は5分～10分程度とし、容量は特に定めません。
4	仕様書5(1)ア	取材対象となる伴走者について、地域人材と若手人材の割合について目安を教えてください。	地域人材7割、若手人材3割程度を想定しております。
5	仕様書5(1)ウ	福島県教育委員会公式noteに動画を公開する作業過程のうち、noteへのアクセス権がないと公開作業は行えないところ、受託側が行う作業はどこまでか教えてください。	公式noteに高校教育課のコーナーを作ります。高校教育課のコンテンツをアップロードすると、ここに表示される設定ですので、アカウントを共有し、高校教育課のnoteへ動画を保存するところまで行っていただきます。高校教育課が確認後、コンテンツを公開します。
6	仕様書5(2)ア	「各学校の教材活用・人材活用のサポート」業務は、委託期間内でよろしいでしょうか。その場合、その後の各学校へのサポートはどのように行われるでしょうか。	各学校等へのサポートは、委託期間中のみとなります。その後のサポートは、高校教育課で対応します。
7	仕様書5(2)ア	動画制作及び動画活用開始時期などの想定されるスケジュールを教えてください。	動画制作は、契約後すぐに取りかかっています。動画活用開始は、制作できた動画から随時Web上に公開し、視聴できるようにします。
8	仕様書5(2)イ	活用推進にあたり、活用校を決めていた方が、プロポーザルの選定の際に評価されるのでしょうか。その場合、事前に県立高校に連絡して活用校を決める必要があると思いますが、事前連絡は可能でしょうか。	活用推進は、県内全県立高等学校を対象に行うこととしますので、特定の活用校を決める必要はありません。それを前提に、活用の推進方法をご提案ください。

9	仕様書 6	伴走者への謝金や報酬についてはどのような形を想定しているのでしょうか。	謝金や報酬については、委託先で対応いただきます。経費に含めてください。
10	仕様書 6 (1)	効果分析について ①本事業の目指すべき効果を教えてください。 ②分析として求める標準の項目を教えてください。 ③分析を行う上で必要となるデータは県教育委員会公式note内のデータを分析することが最も効果的ですが、契約期間中に県のnoteへのアクセス権はいただけるのでしょうか。いただけない場合、何をもとに分析を行うのか想定を教えてください。	①探究学習に利用するため、多くの視聴者が視聴しており、探究学習担当者の負担軽減を図るためにサポートができていくかになります。 ②コンテンツに関して、コンテンツの視聴回数、よく視聴されるコンテンツの分析、コンテンツの視聴に関する質問の分析等。また、サポートに関して、各学校でのワークシート等の教材活用状況、各学校が必要としている支援の分析、よくある質問の分析等を想定しておりますが、本事業の趣旨等を鑑み、分析結果の提供についてご提案ください。 ③公開したコンテンツについてのみ分析していただきます。
11	仕様書 8	成果品については、(1) (2) の2点ですが、効果分析及び仕様書 9 サポート体制 (1) で作成するマニュアル及びQ & Aについては、どのような扱いになるのか教えてください。	効果分析につきましては、提出書類の報告書に記載していただきます。マニュアル及びQ & Aについては、成果品 (2) の資料等に含まれます。
12	仕様書 9	高校生と伴走者の間の調整で何か調整ミス、トラブルがあった場合などは、どのように対応するのでしょうか。基本は学校と伴走者間で調整をしたいと思います。教育委員会のサポートを受けられるのでしょうか。	回答 2 のとおりです。